

議案第 68 号 特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例案

ご報告申し上げます。

本案は、介護認定審査会において、現在、1日につき約30件の判定業務を実施しているところであるが、今後は35件を基本とし実施することから、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、急速な高齢化の進展により、申請件数が増加傾向にあることから、様々困難な面はあろうが、今後とも関係機関の協力を得ながら個々の申請者の実情を踏まえ、慎重かつ適正に判定業務を進められたいこと。また、申請から介護認定まで一定の日数を要していることから、引き続き、審査事務の効率化や迅速化が図られるよう努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。